

**「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の採択に伴う
ガス小売供給約款および電気供給約款等の変更について**

2022年12月21日
大和ガス株式会社

大和ガス株式会社（以下「大和ガス」といいます。）は、政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に採択されたことを受け、2023年1月1日に当社のガス小売供給約款等^{*1}を変更します。また、電気に関しては、小売事業者である大阪ガス株式会社が政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に採択されたことを受け、2023年1月1日に当社の電気供給約款等^{*2}を変更します。

ガス及び電気の約款変更に伴い2023年2月分の料金から、政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の対象となるお客さまの料金を値引きします。

*1：ガス小売供給約款等すべての供給条件

*2：電気供給約款等すべての供給条件

1. 変更内容について

政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」において決定された支援単価を踏まえてガス料金および電気料金を値引き^{*3}するため、燃料費調整の算定式を変更します。具体的な変更内容は、別紙をご確認ください。

*3：ガス及び電気料金は、約款等に記載の算定式にもとづき支援単価を値引きします。

【政府の支援単価について】（税込）

	2023年2月～9月分料金	2023年10月分料金
ガス	30円/m ³	15円/m ³
電気（低圧）	7円/kWh	3.5円/kWh

※ガスは契約量が1,000万m³/年以上のお客さまについては、支援適用の対象外となります。

2. 適用時期について

2023年2月分～2023年10月分の料金に適用します。

3. 政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」について

詳細は以下のURLよりご確認ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

4. お問い合わせ先

大和ガス 総合企画部

0745-22-6220

《受付時間》 平日 8時～17時

※12/30～1/4を除きます。

(今回の変更之际し、お客さまにて特段のお手続きは不要です。)

【参考】

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の採択に伴う値引きについて

<https://www.daiwa-gas.co.jp/upload/pdf/554016368.pdf>